

地域内部の非農業従事者による耕作放棄地発生抑制の取り組み

Regional Movement of Non-farmer Residents to Cultivating Abandoned Farm Lands

○武井勇志*, 内川義行**, 木村和弘**
○Takei Yuji, Uchikawa Yoshiyuki, Kimura Kazuhiro

1. 研究の目的

中山間地域における耕作放棄地の解消・発生抑制は地元の農業従事者による対応だけでは限界がある。そこで地域に住む非農業従事者の団体がこれに取り組んでいる事例から、彼らの活動の位置づけと実態を明らかにし、そこでの課題について考察した。

2. 対象地域の概要

対象地域は岐阜県恵那市中野方町である。人口 1,689 人、周囲を山林に囲まれ、日本の棚田百選に選定された坂折棚田を有する中山間地域である。兼業や自給的農業が主であり、近年の人口減少・高齢化により、耕作放棄地が急激に増加している。

3. 研究の方法

2011 年 6 月から 11 月に、現地での聞き取り調査、土地利用及び耕地条件調査、地域懇談会等への参加を実施した。

4. 「援農かさぎやま」の概要

中野方町では、耕作放棄地解消と遊休農地を活用した地域振興を目的とする「援農かさぎやま」という団体が活動している。代表の農協職員を中心に 2006 年に結成された。地区内主要道路沿い景観の悪化と周辺部からの有害鳥獣による農業被害に悩まされていたことがきっかけであった。メンバーは 30 代から 50 代の 16 人であり、全員が仕事を持つため週末に活動する。

5. 「援農かさぎやま」の位置づけ

「援農かさぎやま」のような地域内部の非農業従事者の団体が耕作放棄地解消に寄与する役割について、耕作放棄地の発生メカニズムを基に位置づけた(図 1)。

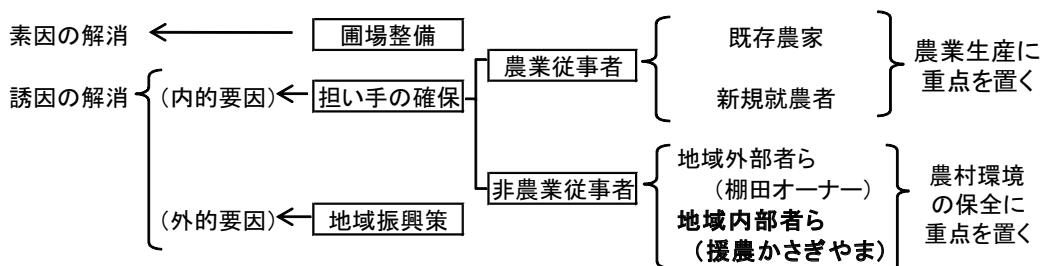


図 1 耕作放棄地解消対策の分類と「援農かさぎやま」の位置づけ

耕作放棄の発生要因は耕地条件の悪さを表す素因と、耕作放棄の引き金となる誘因である¹⁾。誘因はさらに農家の内部事情である内的要因と外部事情である外的要因に分けられる。

彼らは耕作放棄の誘因における内的要因を解消する担い手として分類できる。これまでの担い手対応では、農業従事者と非農業従事者及び、地域外部者と地域内部者との役割を明確に区分し相互の組合せを論じた例は少ない。農業従事者はどちらかというと農業生産に重点があるが、非農業従事者は景観維持や地域振興を含めた農村環境の保全に重点がある。非農業従事者

*長野県千曲川流域下水道建設事務所 Nagano Prefectural Chikuma River Area Sewerage Construction office

**信州大学農学部 Faculty of Agriculture, Shinshu University キーワード:中山間地域,耕作放棄地,非農業従事者

の取り組みは地域外部者が中心となる棚田オーナー制度等と、地域内部者が中心となる活動に区分できる。「援農かさぎやま」メンバーは全員が地域内部者である。彼らは以前から地域に居住しているため、地域住民からの信頼を得やすい。また地域外部者に比べ、日々の農地管理や共同作業への参加もしやすく、緊急時の対応にも有利といえる。

6. 受託農地の実態

彼らの農地受託の経緯を3つに分類した。自ら農地所有者に耕作をさせてほしいと直接依頼した「積極的受託」、所有者または農業委員会から耕作してほしいと依頼され受けた「消極的受託」、「援農かさぎやま」メンバーが所有する農地であり共同で管理を行う「内部受託」である。内訳は、積極的受託10区画92a、消極的受託20区画208a、内部受託22区画152a、合計52区画452aである。農地受託の経緯ごとに、耕地条件、土地利用を示した(図2)。

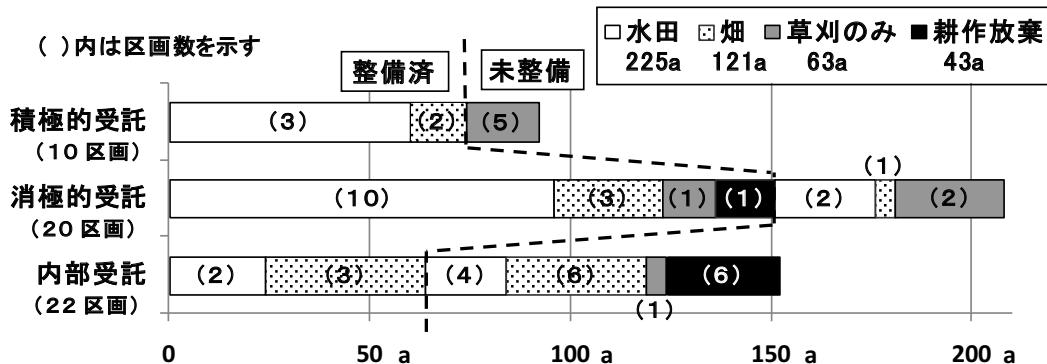


図2 農地受託の経緯と区画の整備状況および耕作管理

積極的受託区画は全て主要道路沿いにある。耕作放棄地ではなく、道路沿い景観の保全に寄与している。圃場整備済区画では栽培管理が行き届いており、未整備区画でも草刈管理により景観を保全している。消極的受託区画は水田団地内部に多く、周囲への耕作放棄地拡大を抑制している。圃場整備済区画が多い。圃場整備済だが耕作放棄地である区画は、1年目に抜根作業が完了できず、2年目以降は放置されている。内部受託区画は未整備区画が多く、粗放的な管理が目立つ。特に未整備で進入路が存在しない区画は耕作放棄地となっている。進入路がなければ再び耕作放棄される可能性が高い。一人では管理できない農地を共同管理により維持する効果があるが、労働力不足と管理可能量を超えて受託した結果、自分たちが所有する区画を後回しにせざるを得ない状況である。背景には非農業従事者であるがゆえの時間的制約、地域内部の団体であるがゆえに耕作依頼を断ることの難しさがある。

7. まとめ

「援農かさぎやま」は地域内部の非農業従事者として、地域の耕作放棄地発生抑制に寄与している。彼らの位置づけを明確にし、支援することで、耕作放棄地問題を解決する新たな手段となりうるだろう。地域農業・農村の新たな担い手として期待できる。

「援農かさぎやま」の活動を継続・発展させるためには、中野方町全体としてゾーニングに基づく農地管理や受委託の計画・管理を行う必要がある。地域としてどのような条件の農地を「援農かさぎやま」に委託するのか、「援農かさぎやま」はどのような対象に重点的に取り組むのか、地域全体で考えることで、効果の向上が期待される。そして、草刈管理など地域に有益な活動には農産物売上に代わる対価が不可欠であり、未整備の区画への進入路の設置にも技術的・金銭的支援が必要である。

参考文献 1) 有田博之・木村和弘, 持続的農業のための水田区画整理, 農林統計協会, 1997